

平成25年5月17日
原子力安全対策室

志賀原子力発電所1号機 蒸気タービンのひびについて

北陸電力(株)では、他社の原子力発電所において、蒸気タービンの羽根の根元にひびが確認されたことを踏まえ、3月上旬から自主的に1号機蒸気タービンの点検を行っている。

※2号機については、平成18年7月18日以降に実施した点検で、羽根のひびが確認されたことから、設計をやり直し、新品に取り替え済み。

本日、北陸電力(株)から、蒸気タービンの羽根の根元にひびが確認されたとの連絡があった。

本件は、法令上の報告事項には該当しないが、北陸電力と締結している「連絡基準に係る覚書」に基づく県、志賀町への速やかな連絡が必要なものに該当することから、今回、連絡があったもの。

県では、本日午後、志賀町及び周辺市町とともに立入調査を行い、ひびの状況の確認を行った。

北陸電力(株)では、引き続き、点検を行うとともに、ひびによる影響の評価、原因究明、再発防止対策の策定等を行っている。

危機管理監室 原子力安全対策室 (直通)076-225-1465 (内線)4310
--